

**【落合】**ありがとうございました。合理的配慮が一番大きなテーマだと思います。その中で当事者の方々あるいは関係者の意見をいただきまして、これからも研究していく必要があるのではないかと思います。

障がい者制度改革推進会議が始まってから、全国規模でこのようなシンポジウムをもつのは恐らく今日が最初ではないかと思います。これから我々の協議会、あるいは大学の中で特別支援教育を実践・研究・教員養成している者として、これからも実績を積み上げながら何らかの形で文科省、内閣府の方に問題提起をしていきたい。そういう力を蓄えていきたいと思います。どうもありがとうございました。

## X. 閉会の挨拶

国立大学法人障害児教育関連センター連絡協議会会長  
筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 藤原 義博氏

筑波大学の藤原と申します。今日はどうもありがとうございました。まずは開催されました広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センターの先生方、そして特別支援教育学講座の先生方に対し、心よりお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

私は、今ご紹介いただきましたように、国立大学法人障害児教育関連センター連絡協議会というのがございまして、その会長を、昨年度の特設教育学会の折に指名されたのです。ただ私は、大変申し訳ないのですが、それ以来具体的に何をされたかと言われますと、本当に何もしておりませんので、今回このようなシンポジウムを開催していただき、私自身もここに参加させていただき、本当に多くのことを学ばせていただきました。本当にいい会議を開催していただいたと思い、感謝しております。

それで、皆さん方の様々なご意見は、私自身も学ぶことばかりだったと思います。特に、今ご意見がありました合理的配慮のあり方とは一体何だと、それに関して今後の特別支援教育のあり方はどうあるべきなのか。こういう点について考える良い機会を与えていただいたと思っています。実は私は、先ほども申しましたが、指導法というのが専門の立場でございまして、その立場で、これまで多くの特別支援学校での授業づくりに携わらせていただきました。そして、今年度から筑波大学附属大塚特別支援学校の校長をさせていただいております。そういった点からしても、我々がやってきたことが今後のあり方としてどのように役立つのか、特に現場でどのような危機感を感じているのか、それから特別支援教育のあり方とか。そして、とても厳しいご意見をいただきましたね。1つの考えとして、特別支援学校はないほうが良いのではないかというご意見もありました。ただ私の立場としては、逆に、特に知的障害においてはあった方が良いのではないかと考えた次第でございます。その辺についてご提言を、今日特に荒川先生の話聞いて、ご指摘いただいた次第でございます。ちなみに、私も最初は学校の教員でした。ですから教育実践を短い間でしたが、肌で感じていた時がございます。どういうことで特別支援学校のあり方があるかについて少しご意見させていただいて、ご挨拶に替えさせていただきたいと思います。

今、授業改善をしております、特別支援学校のいわゆる学校力としての役割が十分可能性があると考えています。それはこれまでのいわゆる知的障害教育のあり方、ここに多くの課題があって、そこに裏返せば、多くの可能性があると感じています。だから、授業改善も私は可能性の発見と申し上げているのですが、そういうことを今後の特別支援教育のあり方について発信をしていただく重要な役割が1つあるのではないかと思います。ただし、そのあり方としては課題があって、様々なご指摘もありましたように、これまでのあり方ではだめだと思っております。それはどういうことかと申しますと、例えば福祉施設の従来のあり方、そして今日までの経緯を考えていただくと、ある意味でその示唆があると思います。昔は、施設も巨大で遠隔地であって、その後考え方が変わり、地域の中での小さい施設になった。そして現在は、グループホームへといった経緯がございます。同じようにこの特別支援学校も、今後は、大規模な拠点的な特別支援学校から、いわゆる地域の中での小規模な特別支援学校へ。すなわち、地域の中での資源としてあるべきですし、その1つのあり方として通常学校の中の1つの場にそういうものもあると。現実にそういったものも、分校等にあることはあるんですね。ただ、機能的にそれが十分役割を果たしているかについてはまだ疑問が残るところもありますが、いわゆる資源の選択と

いう中で、特別支援学校の示す役割、そしてその地域の中での本当の意味でのセンター的役割、そういう役割があれば、今後の発展に資する部分が十分あると考えています。ですからとりあえずは、そういう方向に是非行ってほしいと考えております。ただし、ここには様々な課題がありまして、特別支援学校は県立ですので、県立と市町村というところにも壁があるわけです。そういったことで、まだまだ制度的に解決すべきこともありますし、そして小規模で地域に立てるときも様々な反対意見があって、なかなか難しいという課題もあります。そういうことも踏まえて今後、インクルーシブ教育の中での特別支援教育や特別支援学校のあり方についても是非考えていくべきだろうということを変更して考えさせていただきました。

そこで、我々国立大学法人障害児教育関連センター連絡協議会の役割としても、これを機に、様々な機会でのようなことを考えるセミナーやシンポジウムを開催したいと考えております。筑波大学特別支援教育研究センターでも、障害科学系と連携して実施している交流教育セミナーというものがあるのですが、そこでは是非、今回のシンポジウムを受けて、同じ課題でセミナーをさせていただくことを現在協議しております。また、各地にセンターがありますので、連携してどのような発信ができるか、またどのような研究ができるか、そのようなことも考えてみたいと思っておりますので、この場を借りまして皆様方のご協力をいただきたいと思います。

本当に今日様々学ばせていただくことができました。今後このようなシンポジウム開催の機会がございましたら、大いにご参加いただき、また協力もいただきたいと思います。これももちまして、ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

**【川合】**今日は、朝から夕方までの長い間、たくさんの議論が尽くされたと思います。当然これがスタートラインでございまして、今後どのような形で特別支援教育を進めていけばよいのかについて考えていくためのたたき台になる会議になったのではないかと思います。では、これももちまして、「広島大学特別支援教育シンポジウム国連障害者権利条約批准後の教育のあり方について－特別支援教育と通常教育との連携－」を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

## 謝 辞

本特集の原稿を作成するにあたり、広島大学教育学部第一類特別支援教育教員養成コース4年生、奥村直子氏、小野沙織里氏、鷲見明子氏、藤井ひとみ氏、松永友里氏、山本美瑛氏からの多大なる協力を得た。ここに深謝の意を表する。(編集幹事 記)